

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社リロ・ホールディング
【英訳名】	Relo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益（百万円）	84,709	89,549	115,059
経常利益（百万円）	5,059	5,736	7,144
四半期（当期）純利益（百万円）	3,155	3,732	4,356
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	3,157	3,817	4,621
純資産額（百万円）	22,371	25,452	24,027
総資産額（百万円）	43,788	51,715	48,644
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	216.03	255.36	297.76
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	212.52	250.55	292.50
自己資本比率（％）	50.8	49.0	49.1

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	65.38	81.07

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3．1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株会支援信託E S O P信託口等が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」における「 当第3四半期連結累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社グループは、国内市場の縮小と日本企業における海外進出の加速を見据え、日本企業の「本業以外の業務をサポートすること」と「海外展開を支援すること」を使命として、将来的には、「福利厚生分野の問題解決ならリロ」、「海外赴任・海外生活のサポートならリロ」と言われる存在になることを目指しております。

この使命のもと、ビジョン実現に向けて平成27年3月期を最終年度とする4ヶ年の中期経営計画「第一次オリンピック作戦」を策定し、国内における経営基盤の強化と海外事業の拡充に取り組んでおり、当連結会計年度は、営業収益1,200億円、経常利益80億円を達成すべく邁進しております。

当第3四半期連結累計期間は、借上社宅管理業務のアウトソーシングサービスの管理戸数や福利厚生代行サービスの会員数に加えて、賃貸管理事業の管理戸数など、国内事業のストックが堅調に増加しました。同時に、海外事業においても、「リロケーションサービス」の管理戸数や海外赴任業務支援世帯数が増加すると共に、北米における住宅斡旋数なども伸張しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間も増収増益となり、第3四半期として5期連続で最高益を更新することができました。

営業収益	895億49百万円	(前年同期比 5.7%増)
営業利益	49億86百万円	(前年同期比10.0%増)
経常利益	57億36百万円	(前年同期比13.4%増)
四半期純利益	37億32百万円	(前年同期比18.3%増)

各報告セグメントにおける業績の概況は以下のとおりです。

なお、第1四半期より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

国内事業

当事業は、福利厚生分野の問題解決者として、寮や社宅などの住宅分野及び保養所などのレジャー・ライフサポート分野双方におけるアウトソーシングサービスを幅広く展開し、企業福利厚生の効率的な運用を支援しております。

住宅分野においては、借上社宅管理業務のアウトソーシングサービスや物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供する他、企業の借上ニーズが高い地域において賃貸不動産の管理や仲介を手掛けるなど、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。一方、レジャー・ライフサポート分野においては、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービス「福利厚生倶楽部」を運営する他、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオファライアンス」などを展開しております。同時に、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当第3四半期連結累計期間は、多様な顧客ニーズに応えるべく、前期よりサービスラインナップを拡充してきた借上社宅管理業務のアウトソーシングサービスにおいて、新たな顧客が増加し管理戸数を積み増しました。加えて、賃貸管理においても物件の受託が伸張り賃貸管理戸数が増加しております。また、福利厚生代行サービスの会員数も順調に増加しており、主力事業のストック基盤の拡大が寄与したことに加えて、ホテル運営や住まいの駆付けサービスなどのコンテンツ事業の伸張も貢献しております。

これらの結果、営業収益706億26百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益48億90百万円(同14.7%増)となりました。

海外事業

当事業は、日本企業の海外進出を後押しすべく、人の移動に伴う困りごとを解決するため、様々なサービスを展開し赴任者と企業を支援しております。

日本国内においては、赴任者の持家を管理する「リロケーションサービス」に加えて、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」を提供しております。また、日本企業が進出する世界の主要地域においては、赴任者向けサービスアパートメントの運営をはじめとして住宅の斡旋や帰任時の引越など、赴任から帰任に至るまで総合的にサポートしております。

当第3四半期連結累計期間は、引き続き、「リロケーションサービス」の管理戸数が増加したことに加えて、日本企業の活発な海外展開などを背景に、海外赴任業務支援世帯数や北米における住宅斡旋数なども伸張しました。

これらの結果、営業収益168億52百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益10億1百万円（同17.8%増）となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比して30億70百万円増加し、517億15百万円となりました。これは、現金及び預金が29億60百万円増加したことが主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比して16億45百万円増加し、262億62百万円となりました。これは、短期借入金が増加したことが主な要因です。

純資産合計は、前連結会計年度末に比して14億25百万円増加し、254億52百万円となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、自己株式が増加したことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,210,000
計	60,210,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,295,120	15,295,120	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,295,120	15,295,120	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	15,295,120	-	2,667	-	2,859

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 361,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,931,100	149,311	同上
単元未満株式	普通株式 2,820	-	同上
発行済株式総数	15,295,120	-	-
総株主の議決権	-	149,311	-

(注)単元未満株式数には、当社所有の自己株式が89株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リロ・ホールディング	東京都新宿区新宿4-3-23	361,200	-	361,200	2.36
計	-	361,200	-	361,200	2.36

(注)上記のほか、自己株式として認識している当社株式が343千株あります。

これは、従業員持株会支援信託E S O P(信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「E S O P信託」といいます。)等が保有する当社株式について、会計処理上、当社とE S O P信託等は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,610	9,570
受取手形及び営業未収入金	6,170	4,872
有価証券	46	106
販売用不動産	865	1,079
貯蔵品	273	175
前渡金	5,529	6,576
その他	3,592	2,992
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	23,068	25,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,822	4,075
減価償却累計額	1,673	1,801
建物(純額)	2,149	2,274
工具、器具及び備品	915	1,027
減価償却累計額	691	764
工具、器具及び備品(純額)	224	263
土地	978	1,104
その他	427	463
減価償却累計額	253	269
その他(純額)	174	193
有形固定資産合計	3,526	3,836
無形固定資産		
ソフトウェア	1,181	1,194
のれん	3,282	3,316
その他	48	55
無形固定資産合計	4,513	4,566
投資その他の資産		
投資有価証券	7,996	8,196
敷金及び保証金	7,230	7,534
その他	2,411	2,283
貸倒引当金	102	54
投資その他の資産合計	17,536	17,959
固定資産合計	25,575	26,363
資産合計	48,644	51,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,951	1,605
短期借入金	1,026	3,291
1年内返済予定の長期借入金	1,096	1,132
未払法人税等	1,430	599
前受金	8,247	9,112
賞与引当金	387	210
その他	3,383	3,612
流動負債合計	17,524	19,563
固定負債		
長期借入金	2,210	1,837
債務保証損失引当金	70	67
長期預り敷金	4,246	4,324
退職給付引当金	235	227
負ののれん	5	4
その他	324	236
固定負債合計	7,092	6,698
負債合計	24,617	26,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	3,198	3,049
利益剰余金	18,832	21,428
自己株式	816	1,932
株主資本合計	23,881	25,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	219	176
為替換算調整勘定	197	63
その他の包括利益累計額合計	22	112
新株予約権	74	84
少数株主持分	48	43
純資産合計	24,027	25,452
負債純資産合計	48,644	51,715

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益	84,709	89,549
営業費用	73,467	76,423
営業総利益	11,241	13,125
販売費及び一般管理費	6,708	8,139
営業利益	4,532	4,986
営業外収益		
受取利息	17	33
受取配当金	11	12
為替差益	2	95
持分法による投資利益	450	540
その他	81	106
営業外収益合計	562	788
営業外費用		
支払利息	22	18
その他	12	20
営業外費用合計	35	38
経常利益	5,059	5,736
特別利益		
投資有価証券売却益	113	-
その他	2	-
特別利益合計	115	-
特別損失		
減損損失	166	-
臨時損失	1	-
違約金損失	-	11
その他	33	11
特別損失合計	201	22
税金等調整前四半期純利益	4,973	5,713
法人税、住民税及び事業税	1,521	1,706
法人税等調整額	292	269
法人税等合計	1,813	1,976
少数株主損益調整前四半期純利益	3,159	3,737
少数株主利益	4	5
四半期純利益	3,155	3,732

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,159	3,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	41
為替換算調整勘定	3	105
持分法適用会社に対する持分相当額	7	16
その他の包括利益合計	2	80
四半期包括利益	3,157	3,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,152	3,822
少数株主に係る四半期包括利益	4	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(在外子会社等の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社等の重要性及び近年の為替相場の変動を勘案した結果、在外子会社等の業績をよりの確に連結財務諸表に反映させるため、第1四半期連結会計期間より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

なお、この変更による前第3四半期連結累計期間への損益への影響額及び当連結会計年度の期首までの累積的影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O P(以下、「E S O P信託」といいます。)を平成24年3月期に導入しております。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってE S O P信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年12月31日現在において当信託口が所有する自己株式数は328,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
国内事業	3,481百万円	国内事業	3,401百万円
その他の事業	4,373	その他の事業	3,261
計	7,855	計	6,663

(四半期連結損益計算書関係)

臨時損失の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
顧客情報流出対応費用	1百万円	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	455百万円	508百万円
のれんの償却額	112	169

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	953	65	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O P(信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「E S O P信託」といいます。)に対する配当金27百万円を含めておりません。これは、E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を200,000株、438百万円取得いたしました。また、新株予約権の行使に伴い自己株式を139百万円処分いたしました。さらに、E S O P信託の信託契約に基づき自己株式を処分したことにより22百万円減少しました。

第2四半期連結会計期間において、新株予約権の行使に伴い自己株式を45百万円、E S O P信託の信託契約に基づき自己株式を29百万円処分いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、新株予約権の行使に伴い自己株式を59百万円、E S O P信託の信託契約に基づき自己株式を21百万円処分いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間において自己株式が80百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は1,063百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	1,109	75	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O P(信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「E S O P信託」といいます。)等に対する配当金27百万円を含めておりません。これは、E S O P信託等が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を290,000株、1,439百万円取得いたしました。また、新株予約権の行使に伴い自己株式140百万円を処分いたしました。さらに、E S O P信託の信託契約に基づき自己株式を処分したことにより12百万円減少しました。

第2四半期連結会計期間において、新株予約権の行使に伴い自己株式を89百万円、E S O P信託の信託契約に基づき自己株式を22百万円処分いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、新株予約権の行使に伴い自己株式を39百万円、E S O P信託の信託契約に基づき自己株式を19百万円処分いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間において自己株式が58百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は1,932百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	67,611	14,544	82,155	2,553	84,709	-	84,709
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	124	18	143	87	230	230	-
計	67,736	14,562	82,299	2,640	84,939	230	84,709
セグメント利益	4,262	850	5,112	355	5,467	934	4,532

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業及び金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 934百万円には、セグメント間取引消去7百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 942百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに所属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内事業」セグメントにおいて、事業用資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては166百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	70,626	16,852	87,478	2,070	89,549	-	89,549
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	119	8	127	76	203	203	-
計	70,745	16,860	87,606	2,147	89,753	203	89,549
セグメント利益	4,890	1,001	5,891	108	6,000	1,013	4,986

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業および金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 1,013百万円には、セグメント間取引消去 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,023百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、セグメント情報におけるセグメント区分は「国内リロケーション事業」、「海外リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「リゾート事業」及び「その他」に区分しておりましたが、国内における経営基盤の強化と海外事業の拡充を踏まえたマネジメント・アプローチの下、第1四半期連結会計期間より「国内事業」、「海外事業」及び「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。

なお、比較可能性を確保するため、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	216.03円	255.36円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,155	3,732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,155	3,732
普通株式の期中平均株式数(株)	14,605,759	14,614,836
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	212.52円	250.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	241,696	280,483
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	会社法第236条、第238条及び第240条に基づく新株予約権 (平成24年5月15日取締役会の決議によるもの) 普通株式 338,500株	-

(注) 当第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結累計期間の期中平均株式数については、従業員持株会支援信託E S O P信託口等が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社リロ・ホールディング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津良明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。